

所管課：福祉部福祉課

期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

令和2年度 総合福祉センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	老人及び障がい者に対するサービスの提供、各種福祉団体の育成等及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ること。
施設内容	・ 老人デイサービス事業及び生活介護事業を行う施設 ・ 福祉活動施設
指定管理料等の支出額	協定締結額 49,895,000 円 支出済額 49,895,000 円

2 指定管理者

名 称	社会福祉法人 北本市社会福祉協議会
所 在	北本市高尾1丁目180番地
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理に関する業務 (2) 管理施設の利用承認に関する業務 (3) 老人デイサービス事業 (4) 生活介護事業 (5) 各種福祉団体・ボランティアの育成に関すること (6) 地域交流事業に関すること (7) 事業計画及び事業報告に関すること (8) その他施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・ 福祉活動施設の利用者数は5,403人（前年度14,771人）前年比63.2%減。
料金の収受の状況	福祉活動施設は無料のため、利用料の収受はなし。 生活介護事業利用者負担金 281,990 円を収受した。
自主事業の状況	SHAKYO フードドライブを実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 経常収入 75,174,837 円 指定管理料 49,895,000 円 障害福祉サービス事業収入 25,129,377 円、 その他収入 150,460 円 (2) 経常支出 68,247,668 円 人件費 43,640,389 円、事業費 22,289,035 円、事務費 339,884 円 助成金 373,800 円、その他の支出 657,760 円、退職手当積立 946,800 円 (3) 経常収支 6,927,169 円

--	--

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	今年度アンケートは、令和3年1月13日～令和3年2月12日の期間において実施した。
利用者の意見、苦情等とその対応	<p>意見や苦情等は特になかったが、生活介護事業においてヒヤリハット報告が6件、事故報告が2件あった。</p> <p>1 ヒヤリハット</p> <p>(1) 送迎時において①</p> <p>【状況】送迎中の異音に気づき、安全な場所で停止し確認したところ、車イスのロックがしていないことを発見した。</p> <p>【対応】ただちに車イスをロックして確認した。</p> <p>【再発防止策】車イスのロック状況の再確認をする。</p> <p>(2) 機能訓練室において①</p> <p>【状況】口腔ケアの一環としてのうがいの最中に、急に容器を噛み、容器を破損させた。</p> <p>【対応】破損した部分はすぐに口から離し、看護師が口内等を目視で確認した。</p> <p>【再発防止策】口腔ケアの中止。</p> <p>(3) 送迎時において②</p> <p>【状況】利用者を送迎車両から下した後、バックで方向転換の最中に車に接触した。</p> <p>【対応】車の所有者に連絡するとともに、警察へも連絡した。</p> <p>【再発防止策】バック誘導を行う。</p> <p>(4) 機能訓練室において②</p> <p>【状況】刺し子の作業終了後に、針がないことに気づく。</p> <p>【対応】利用者、職員で探し、見つかった。</p> <p>【再発防止策】針の管理を職員間で共有し、確認する。針が抜けないように工夫する。</p> <p>(5) その他</p> <p>【状況】誤発送の請求書の提出があった。</p> <p>【対応】謝罪するとともに、正しい請求書を手渡した。</p> <p>【再発防止策】二人体制で確認作業を行う。</p> <p>(6) 送迎時において③</p> <p>【状況】利用者の送迎後に、家族から靴がないとの連絡があった。</p> <p>【対応】すぐに靴を探し、職員が自宅に届けた。</p> <p>【再発防止策】降車時に目を配ること。</p> <p>2 事故</p> <p>(1) 機能訓練室において</p> <p>【状況】利用者が体重計に乗っていた際、ふらつきがあり、おしりをついてから頭を打ち、転倒した。</p> <p>【対応】すぐに意識状況を確認。救急車を要請した。救急車到着まで経過観察</p>

	<p>と意識の確認</p> <p>【再発防止策】 車イスに座らせて体重測定を行うようにする。 目を離さないようにする。</p> <p>(2) 浴室において</p> <p>【状況】 機械浴での入浴後、入浴用チェアーから利用者の車イスへ移動する際に、入浴用チェアーの足ベルトを踏んだままの状態であがりため、転倒した。</p> <p>【対応】 打撲部位の確認。経過観察ののち、痛みを訴えたため北里メディカルセンターへ救急搬送した。</p> <p>【再発防止策】 入浴用チェアーの足ベルトを外した後、バックルを締める。</p>
--	---

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染症の影響により事業が中止等し、当初の計画通り予算執行できなかった指定管理業務に係る収支については、担当課にて確認すること。 ・指定管理業務と社会福祉協議会の業務を適切に区分すること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和3年7月21日)